

令和6年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和6年10月8日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第70号 物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 議案第57号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第59号 美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第60号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第61号 令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第62号 令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第64号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 4 発議第 6号 給食費の無償化を求める意見書について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について

令和6年9月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和6年10月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき	7番	立道 美孝
8番	都築 正文	10番	中川 重文	11番	林 茂
12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋	14番	西村 昌義
15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一	17番	川西 仁
18番	前田 良平				

◎ 欠席議員

4番	森野 信一	9番	田中 義美
----	-------	----	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	小笠原仁美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長

篠原 孝志
大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番 南 渚 議員

3番 細川 健一 議員

5番 藤原 昌樹 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、森野議員、田中義美議員より欠席の届出がなされておりますので、ご報告させていただきます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

市長から、議案第70号、物品購入契約の締結について（追認）が提出されております。後程提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、2番 南渚議員、3番 細川健一議員、5番 藤原昌樹議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、議案第70号、物品購入契約の締結について（追認）を議題とさせていただきます。

本件につきましては、本日市長から提出をされたものであります。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第70号、物品購入契約の締結について（追認）につきましてご説明をさせていただきます。

議案書154ページをお開きをください。

この議案は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、物品購入契約締結の追認について議決をお願いをするものでございます。

契約の目的は、小学校教師用教科書及び指導書・指導用教材購入事業で、契約の金額は2,847万6,245円、契約の相手方は美馬市穴吹町穴吹字市ノ須賀6番地1、大塚書店代表者、大塚修規、契約の方法は随意契約であります。

この案件は、本年3月1日に、本来ならば議会の議決を経て行うべき契約の締結を、議会の議決を経ずに行ったものでありまして、この契約を有効なものとするため、追認をお願いをするものであります。このたび、法令に基づく適正な事務処理が行われていなかった

たことにつきまして、議員各位を始め市民の皆様に深くおわびを申し上げますとともに、今後、職員研修の実施やマニュアルの作成といった再発防止策に取り組み、適正な事務処理を徹底をしてまいります。

本議案につきまして、原案のとおりご決議を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第70号につきましては、委員会付託を省略することにいたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告もございませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

議案第70号、物品購入契約の締結について（追認）を採決いたします。

お諮りいたします。議案第70号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第70号につきましては、原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により小休させていただきます。

小休 午前10時05分

再開 午前10時16分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの8件を一括し議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりましたの

で、各委員会の委員長報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

まず初めに、産業常任委員会委員長、南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、条例案件1件及び議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の予算案件1件について、審査のため、去る9月25日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名でございます。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員から、「中野谷団地跡地の今後の活用予定は」との質疑がございました。理事者からは、「活用方法については現在のところ未定で、今後検討していく」との答弁がございました。

次に、議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分中、道路維持費、旧穴吹橋モニュメント塗装修繕工事請負費について、委員から、「今回、塗り替えに至った経緯は」との質疑がありました。理事者からは、「企業版ふるさと納税をいただいたこと、現在の場所に移築されて31年が経過しており、塗装の浮き・剥がれが生じているなどのことから、長寿命化対策が必要と判断した」との答弁がありました。

次に、道路新設改良費、道路更新防災対策費事業工事請負費について、委員から、「大雨により排水施設等が崩壊したとのことであるが、災害復旧事業で行うことはできないのか」との質疑がありました。理事者からは、「災害復旧事業の要件は、1日当たりの雨量が80ミリ、又は時間雨量が20ミリである。しかし、当箇所が被災した2月21日は規定値を下回っていたため、災害復旧事業が適用されない」との答弁がありました。

次に、住宅管理費、木造住宅耐震改修補助金について、委員から、「これまでの耐震診断及び耐震改修の実績は」との質疑がありました。理事者からは、「これまでに耐震診断を受けたのは、現時点で638件で、そのうち耐震改修を行ったのは54件」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

次に、福祉文教常任委員会副委員長、井川英秋議員。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川です。

◎議長（川西 仁議員）

はい、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

おはようございます。森野委員長が委員会を欠席していたために、副委員長である私のほうから福祉文教常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第58号、美馬市国民健康保険条例の一部改正について及び議案第59号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての条例2件、議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分及び議案第61号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算の予算案件2件、議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてのその他案件1件の合計5件について、審査のため、去る9月26日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて5名であります。

付託された議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第58号、美馬市国民健康保険条例の一部改正についての中で、委員から、「令和6年12月2日から現行の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナンバーカードを保険証として利用することとなるが、長期入院患者など、マイナンバーカードを現在も取得できていない人に対してはどのように対応するのか」との質疑がありました。理事者からは、「市としてもマイナ保険証の登録ができていない人や、マイナンバーを取得していない人がいることは認識している。そういった人に対しては資格確認書を送付する予定である」との答弁がありました。

次に、議案第60号、美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の中で、児童福祉総務費について、委員から、「補正予算に係る児童手当給付費の対象人数は」との質疑がありました。理事者からは、「児童手当法の改正により、高校生年代までに拡大されたことにより伴う人数が約506人、所得制限の撤廃により新たに給付対象になる人数が約68人、第3子以降の支給額が増額されたことに伴う人数が約251人を見込んでいる。また、今後の転出入等に伴う若干の変動も見込んでいる」との答弁がありました。

次に、同じ児童福祉総務費について、委員から、「美馬市内の放課後児童クラブ数の数と委託料の算定方法は」との質疑がありました。理事者からは、「美馬市内の放課後児童クラブ数は8クラブで、委託料の算定方法は、国の子ども子育て支援交付金の補助基準額

をもとに、クラブの児童数や年間の開所日数、開所時間、障害児の受入れ人数等により算定している」との答弁がありました。

更に、委員からは、「放課後児童クラブの中で利用料金以外の費用を徴収しているところがあるが、保護者負担は一律にすべきではないか」との質疑がありました。理事者からは、「クラブによって運営方法に違いがあり、必要に応じて保護者会総意のもと、会費等を徴収しているところもあると認識している。市としては、各クラブの現状を情報共有できるような体制や機会を設け、今後の運営の参考にしていただきたいと考えている」と答弁がありました。

次に、学校管理費について、委員からは、「タブレット端末は小学校、中学校でそれぞれ何台購入するのか」との質疑がありました。理事者からは、「小学校が1,020台、中学校が679台である」との答弁がありました。

次に、老人福祉費について、委員から、「養護老人ホームひかり荘の入所者の推移は」との質疑がありました。理事者からは、「現在の入所者数は70人で、入所予定者数を含めると72人である。毎年度9月30日時点だと、令和3年は57人、令和4年が58人、令和5年が64人であり、年々入所者は増加している状況である」との答弁がありました。

当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書提出いたしました。

なお、当委員会において、国に対して意見書を提出することが決定いたしましたので、後程議題となった際にご報告いたします。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、細川健一議員。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分の予算案件1件について、審査のため、去る9月27日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分中、電子計

算費、光ケーブル支障移転業務委託について、委員から、「移転工事の工期は」との質疑がありました。理事者からは、「国道192号の美馬保健所周辺から西側に向けて、本年11月から12月の間で、平日9時から16時までに5日間程度かけて実施する」との答弁がありました。

更に、委員から、「工期の間、通信が止まることはないのか」との質疑がありました。理事者からは、「ケーブルテレビは止まらないが、インターネットが切替えをする際に、5分から10分程度止まる可能性がある。そのような時には、事前に周知をする」との答弁がありました。

次に、ふるさと振興費、芝坂地域活動センター屋上防水改修事業について、委員から、「芝坂地域活動センターの現在の状況は」との質疑がありました。理事者からは、「株式会社グリラスに旧幼稚園舎及び旧小学校舎の全室を貸付けしていたが、本年5月に旧幼稚園舎から撤退した」との答弁がありました。

更に、委員から、「旧幼稚園舎の今後の活用方法は」との質疑がありました。理事者からは、「芝坂校区内5つの自治会の活動の場として、各種選挙の投票所、大規模災害時の避難所などに活用する予定である」との答弁がありました。

次に、広域公共交通対策費、タクシー運転手確保支援補助金について、委員から、「普通2種免許取得にかかる費用は」との質疑がありました。理事者からは、「近隣では阿波市の教習所で免許取得に係る教習ができ、費用は1人当たり約25万円である」との答弁がありました。

更に、委員から、「補助金交付の要件は」との質疑がありました。理事者からは、「補助金申請者であるタクシー事業者が補助金を活用する人材を3か月以上継続して運転手として雇用することが条件になっている」との答弁がありました。

次に、人権啓発費、バス借上料について、委員から、「美馬市内全中学校の1年生を送迎するためにバスが何台必要か」との質疑がありました。理事者からは、「生徒数に応じて9台を予定している」との答弁がありました。

更に、委員から、「拉致問題啓発舞台劇は、中学1年生が理解できるような内容か」との質疑がありました。理事者からは、「舞台劇が始まる前に、政府拉致問題対策本部の方から拉致問題について説明をいただけることになっている」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続審査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

次に、決算審査特別委員会委員長、久保田哲生議員。

◎15番（久保田哲生議員）

15番、久保田。

◎議長（川西 仁議員）

はい、久保田哲生議員。

◎15番（久保田哲生議員）

議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会におきまして付託されました議案第62号、令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第63号、令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定についての2議案についての審査のため、去る10月3日及び本日先程、本会議小休中に委員会を開催いたしまして、付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

なお、今回審査した2議案のうち、議案第62号につきましては、一般会計の決算に、議会の議決を経ずに締結した物品購入契約に基づく支出が含まれておりましたことから、本日、これを追認するための議案が市長から提出され、先程その議案が議決されたので、本会議小休中に委員会を開催いたしまして、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしましたものであります。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告をいたします。

まず、一般会計歳入では、繰入金について、委員から、「オラレまちづくり基金からの繰入金の内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「周辺自治会への交付金や道路整備事業等の周辺対策事業、小・中学校の備品購入事業、子どもたちに感動を与える芸術体験事業、小・中学校の教育のICT化に向けた環境整備事業にそれぞれ充当している」との答弁がありました。

次に、市税について、委員から、「市税の時効は何年か。また、市税の中でほかの税金より固定資産税の不納欠損額が多いが、どういった理由で不納欠損となったのか」との質疑がありました。

理事者からは、「市税の時効については、法定納期限の翌日から5年となっている。また、不納欠損となった理由については、生活保護を受給するようになったり、納税者が死亡した場合などが挙げられる」との答弁がありました。

次に、一般会計歳出では、戸籍住民基本台帳費について、委員から、「戸籍情報連携システムを改修しなければならない理由は」との質疑がありました。理事者からは、「戸籍法の一部改正に伴って、戸籍附表等にふりがなを記載されることになり、これに対応するためシステム改修が必要となった」との答弁がありました。

次に、教育総務費について、委員から、「遠距離通学の生徒のために支援を行う小・中学校のスクールバスの運行状況は」との質疑がありました。理事者からは、「小学校の対象校は江原北小学校、穴吹小学校、美馬小学校で、路線数は江原北小学校と穴吹小学校は1路線、美馬小学校は7路線である。また、中学校の対象校は穴吹中学校と木屋平中学校で、それぞれ1路線である」との答弁がありました。

次に、後期高齢者医療特別会計では、委員から、「令和5年度末の後期高齢者医療の被保険者数は」との質疑がありました。理事者からは、「令和5年度末の被保険者数は5,8

38件である」との答弁がありました。

次に、一の森ヒュッテ事業特別会計では、委員から、「新型コロナ発生前後で、一の森ヒュッテの宿泊数にどのような変化があったのか」との質疑がありました。理事者からは、「新型コロナウイルス発生前に宿泊数が多い年度は、平成27年度で252人であった。発生後、令和2年度が120人、令和3年度が125人、令和4年度が260人と、以前のような状態が戻ってきている」との答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長及び決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって、各委員長報告に対する質疑を終結させていただきます。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

まず、議案第57号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第59号、美馬市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの3件を一括し採決いたします。

議案第57号から議案第59号までの3件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第57号から議案第59号までの3件につきまして、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第59号までの3件につきましては、原案のとおり可決させていただきます。

次に、議案第60号、令和6年度美馬市一般会計補正予算（第3号）及び議案第61号、令和6年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括し採決いたします。

議案第60号及び議案第61号の2件については、各委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第60号及び議案第61号の2件について、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第60号及び議案第61号の2件については、原案のとおり可決させていただきます。

次に、議案第62号、令和5年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第63号、令和5年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和5年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件について、一括し採決いたします。

議案第62号及び議案第63号の2件については、委員長報告はいずれも原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第62号及び議案第63号の2件について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第62号及び議案第63号の2件については、原案のとおり認定することに決定させていただきます。

ただいま決算審査特別委員会に付託をいたしておりました2議案につきまして認定をいたしましたので、決算審査特別委員会は、これをもちまして消滅とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

次に、議案第64号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決させていただきます。

議案第64号につきましては、委員長報告は原案可決でございます。

お諮りいたします。議案第64号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第64号につきましては原案のとおり可決させていただきます。

次に、日程第4、発議第6号、給食費の無償化を求める意見書についてを議題とさせていただきます。

提案理由の説明を求めます。

福祉文教常任委員会副委員長、井川英秋議員。

◎13番(井川英秋議員)

13番、井川。

◎議長(川西 仁議員)

はい、井川英秋議員。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番(井川英秋議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程をいただきました発議第6号、給食費の無償化を求める意見書について説明させていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会発議として提出するものです。

それでは、提案理由の説明をいたします。

近年、物価高騰が家計に深刻な影響を与えている状況の中で、給食費の無償化は、子どもの貧困への対応、子育て世帯への経済的支援という観点からも重要な役割を果たすものです。現在、給食の無償化の動きが全国的に広まっておりますが、財政状況により無償化が困難な自治体も多く、居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題が生じています。

学校給食法において、学校給食は児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされております。教科学習とともに、学校教育の柱となっています。また、幼児教育・保育の無償化も始まっており、本年4月にはこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や子ども・子育て政策が大いに期待されています。

よって、国の責任において、給食の無償化を実現するための恒久的な財源処置を講じ、国の負担による全国一律の保育所・幼稚園・認定こども園等及び小学校・中学校の給食費の無償化を実現するよう強く求めます。

なお、詳細につきましては意見書案をごらんいただきたいと思います。また、提出先については、記載のとおりでございます。

以上で、発議第6号について提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

発議第6号、給食費の無償化を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第6号につきましては原案のとおり可決をいたしました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ直ちに送付いたしたいと思います。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査につきまして申出書が提出されて

おります。

お諮りいたします。継続調査につきまして、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査につきましては、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をさせていただきます。

以上をもちまして、本定例会に付議をされました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

◎市長(加美一成君)

はい、議長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長(加美一成君)

令和6年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきまして、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

初めに、先月20日からの記録的な大雨により、能登半島地震の被災地を中心に大きな被害が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りをいたしますとともに、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。本市におきましても、市役所及び各市民サービスセンターの4か所に募金箱を設置し、義援金の受付を行っております。市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いを申し上げます。

さて、国政の動きについてであります。先週10月1日に召集をされた臨時国会での指名を受け、石破茂氏が新たな総理大臣に就任をされました。石破新総理には初代地方創生担当大臣の経験を生かし、我が国の大きな課題であります少子高齢化や人口減少対策、また、国土の強靱化に本腰を入れて取り組んでいただくことを期待をするものでございます。本市といたしましても、国の動向を高い関心を持って注視をするとともに、アンテナを高く情報を収集し、国の打ち出す施策に迅速に対応してまいります。また、石破新総理は明日9日衆議院を解散し、15日に公示、27日に投開票すると方針を表明をされております。衆議院が解散をされましたなら、選挙の準備を急ぐ必要がございます。直ちに必要となる補正予算を編成し、専決処分をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今月2日、私が市長に就任してから2年が経過し、任期の折り返しを迎えました。現在

策定中の第3次総合計画後期基本計画のもと、引き続き市民の皆様に、美馬市に住んでよかった、これからも住み続けたい、そう実感をしていただけるような施策の推進にしっかりと取り組んでまいります。どうか今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びとなりますが、朝夕は随分と涼しくなり、秋の訪れを感じられるようになりました。議員各位並びに市民の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

令和6年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位の皆様方におかれましては、去る9月10日の開会以来、本日までの29日間にわたりまして終始ご熱心にご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。また、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位より表明をされました意見や要望等を今後も市政に十分に反映されますよう、お願いを申し上げます。

なお、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方におかれましては、市政発展のためますますご活躍を賜りますよう心よりご祈念を申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

これもちまして、令和6年9月美馬市議会定例会を閉会とさせていただきます。

閉会 午前11時00分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月8日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 2番

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 5番